

登録事項証明書交付等申請手続について

(総トン数20トン以上の日本船舶)

根拠法令：船舶法施行細則第29条

申請対象者：登録事項証明書の交付又は船舶原簿の閲覧を請求しようとするもの

提出時期：随時

申請書様式：登録事項証明書・船舶原簿謄抄本交付等申請書

添付書類：なし

手数料（収入印紙にて申請書に貼付）

- ・登録事項証明書の交付：1通につき 900円
 - ・船舶原簿の閲覧：1船舶1回につき 450円
- (船舶法施行細則第51条)

提出窓口：最寄りの地方運輸局（神戸運輸監理部、沖縄総合事務局を含む）又は運輸支局（事務所）

受付時間、交付日時等：提出先にお問い合わせください。

国土交通省

北海道運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	: 011-290-2771
東北運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	: 022-791-7516
関東運輸局海上安全環境部監理課	: 045-211-7222
北陸信越運輸局海上安全環境部	: 025-244-6113
中部運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	: 052-952-8021
近畿運輸局海上安全環境部監理課	: 06-6949-6423
神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課	: 078-321-7052
中国運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	: 082-228-8794
四国運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	: 087-825-1189
九州運輸局海上安全環境部監理課	: 092-472-3173
沖縄総合事務局運輸部船舶船員課	: 098-862-1454